第856回宮城県教育委員会定例会日程

日 時:平成26年8月8日(金)午後1時30分から

場 所: 県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

- 1 出席点呼
- 2 開 会 宣 言
- 3 第855回教育委員会会議録の承認について
- 4 第856回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
- (1) 東部地区支援学校高等学園の校名について

(特別支援教育室)

課)

6 議 事

第1号議案 平成26年度政策評価・施策評価について (教育企画室) 第2号議案 宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について (教育企画室) 第3号議案 平成27年度使用宮城県立中学校教科用図書の採択について (高校教育課)

- 7 課長報告等
- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について (総 務 課)
- (2) 平成26年度学校基本調査速報の概要について (総 務
- (3) 高校教育改革の成果等に関する検証「男女共学化」及び「全県一学区化」 (教 育 企 画 室) に関する答申について
- (4) 平成26年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について (高校教育課)
- (5) 全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城県大会について (生涯学習課)
- 8 資料(配付のみ)
- (1)教育庁関連情報一覧について (総 務 課)
- (2) 宮城県美術館特別展「篠山紀信展写真力」の開催について (生 涯 学 習 課)
- (3) 東北歴史博物館特別展「家電の時代」の開催について (文化財保護課)
- 9 次回教育委員会の開催日程について
- 10 閉 会 宣 言

東部地区支援学校高等学園の校名について

1 校名について

平成28年4月に牡鹿郡女川町に開校する県立特別支援学校高等学園の校名について、教育庁内の「県立学校校名選定委員会」において検討及び協議を行い、次のとおり校名を選定した。

2 校 名

みやぎけんりつしえんがっこうおながわこうとうがくえん 「宮城県立支援学校女川高等学園」

3 選定理由

「女川」は学校の所在地を明確に特定でき、知的障害がある生徒にとって覚えやすく記載しやすいほか、地域に根ざした名称であることから、地元住民の理解が得られやすく、地域との積極的な関わりを持ちながら学校運営を行っていくにふさわしい名称であると判断した。

4 今後のスケジュール

平成26年8月:定例教育委員会及び文教警察委員会へ校名を報告 ※ 以降は(仮称)を使用

第1号議案

平成26年度政策評価・施策評価について

行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第13条の規定により、平成25年度における宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に関する教育委員会の所掌に係る政策・施策及び事業について、別紙のとおり政策評価・施策評価を決定する。

平成26年8月8日提出

宮城県教育委員会教育長 髙橋 仁

政策	施	施策名(評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の評価
6 保健福部担当		家庭・地域・学校の 協働による子ども の健全な育成 (生涯学習課)	やや遅れて いる (やや遅れ ている)	『四の理由(①目標指標等、②県民意識、③社会経済情勢、④事業の成果等) 【①目標指標等】 ・「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や生活環境の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大きく表化していることなどもあり、達成率が23.5%となったため、達成度を「C」と評価した。ただし、平成25年度において本県の欠食率は全国平均より低く、初期値からの改善も図られている。 ・「学校と地域が協働した教育活動(学社設合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、中学校での取組が増加したことから、達成率が100.4%となったため、達成度を「A」と評価した。 「③社会経済情勢」 ・生活様式の多様化や夜型化の進展は、子どもたちの生活習慣の乱れにつながり、学習意欲や気力、体力の減退など、子どもの健全な育成と唱書する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながったいる。 ・本県は農災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に震災で多大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れているものの、目標値を下回っている。・いり、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善が図られているもの。目標値を下回っている。・しかし、指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善が図られているもの。目標値を下回っている。・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れている」と判断する。
				施策を推進する上での課題と対応方針 【課題】 ・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、子どもの基本的生活習慣の定着促進を図るためには、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域一丸となった取組が必要であるほか、家庭における自発的な取組を促すため、親自身の意識の醸成が必要である。 ・協働教育の効果を全県下に広げていくために、協働教育ブラットフォーム事業の未実施市町への働きかけが必要となる。 ・協働教育の効果を全県下に広げていくために、協働教育ブラットフォーム事業の未実施市町への働きかけが必要となる。 ・協働教育プラットフォーム事業の未実施市町(岩沼市、利府町、南三陸町)の教育委員会を訪問し、当該事業の取組について働きかける。

政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価(前回評価)	<u> </u>	D評価
				評価の理由(①目標指標等, ②県民意語	親,③社会経済情勢,④事業の成果等)
				【①目標指標等】 ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」となっているものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」となっている。 ・二つ目の指標「「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、中学校では達成度「A」となっているものの、小学校と高等学校では達成度「B」となっている。 ・三つ目の指標「「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度「C」となっている。 ・四つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度「C」となっている。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」はともに達成度「A」となっている。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップ等の参加人数」は、小学校が達成度「A」、中学校・高等学校は達成度「B」となっている。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が3つとなっている。	【②県民意識】 ・平成25年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は82.0%(昨年度84.3%)、満足群の割合は45.3%(昨年度44.2%)である。 ・震災復興からの再生へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待はこれまで以上に高まっている。一方で本施策に対する県民の満足度は決して高いとはいえない状況にあるが、昨年度より改善している。
7	15	着実な学力向上と 希望する進路の実 現	概わ順調	急務である。 ・新学習指導要領の実施により、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成を図り、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指しながら「確かな学力」を育成することが一層重要となっている。 ・「いじめ」への対応や「体罰」など、教員の指導力や教育委員会制度への疑問が呈される中で、「確かな学力向上」を図るためには、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められる。	【④事業の成果等】 ・児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を小・中・高等学校の各発達段階に応じて主体的に考えさせ、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取組む姿勢を育む「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の活用事例を掲載した「授業や活動のヒント集2」を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取り組みを支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努めたものの、十分な結果は得られていない。・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率及び就職内定率を向上させることができた。・その他の事業についても、それぞれ「概ね効率的」または「効率的」に実施され、「成果があった」「ある程度成果があった」との分析がなされている。・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
教育庁 担当		(高校教育課)	(概ね順調)	施策を推進する上で	での課題と対応方針
				たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。	【対応方針】 ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や啓発教材の活用等を通じて、小・中学校、高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の取組の充実を図る。
				・小学校へ入学する時期までに,子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲,健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められている。	・「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げる「親子間の愛着形成」,「基本的生活習慣の確立」,「豊かな体験活動」の目標に即した事業を実施し,幼児教育の充実に向けた一層の普及啓発に取り組む。
				・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について、教科指導力の向上等を図る必要がある。	・学力向上のための優良取組事例をリーフレットにまとめ、小・中学校に紹介する他、全ての公立中学校の数学科担当教員を対象 に効果的な指導法についての研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図っていく。
				を図っていく必要がある。また,学校種に応じた教員の指導力の向上が求められている。	・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、これまで高等学校で宮城県独自の取組として実施してきた「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施することとし、その結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階において、より一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。特に、高等学校においては、宿題、課題が出された時やテスト前に学習するという生徒が多いことから、適度な課題や小テストの実施など、家庭学習習慣の定着・確立のための取組を行い、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、学習状況調査にスマートフォン等の利用に関する質問項目を加え、家庭学習等への影響を分析できるようにする。また、指導主事訪問等を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教員研修の充実を図っていく。
				・新学習指導要領の実施に対応し,基礎的・基本的知識の定着と思考力・判断力・表現力といった活用・応用力を高める取組が求められている。	・新学習指導要領の重点事項である,英語教育・理数教育の充実を図るとともに,医師や教師のほか,地域のものづくり産業の担い手を志す生徒等の支援事業の充実を図る。
				・震災等の影響により社会経済情勢が大きく変化する中であっても、大学等への進学や就職等、生徒が希望する進路を達成することができるよう支援していく必要がある。	・進学達成率の向上を図るため、拠点校における生徒の学習意欲や教員の指導力の向上を支援するなど、生徒の学習習慣の形成や進路 指導体制の確立に向けた事業を充実させる。また、就職決定率の向上を図るためNPOや企業と連携した進路探求ワークショップやイ ンターンシップの開催、県立高校へのキャリアアドバイザーの配置など、望ましい勤労観や職業観を育むための事業を充実させる。

政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価(前回評価)	施策6	り評価
				評価の理由(①目標指標等,②県民意記 【①目標指標等】 ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校及び高等学校ともに前回より増加し、達成度は「C」に区分 される。特に、中学校においては、数年間減少傾向にあったものの、平成25年度は増加に転じている。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、前回より2.7ポイント減少し、達成率は80.3%で、達成度は「B」に区分 される。不登校の出現率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は小・中学校ともに全国平均を上回ってい る。不登校児童生徒へのきめ細やかな対応に努めており、スクールカウンセラーへの相談件数も増加してしている。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力」は、前回と同数値であるものの、達成率は60.6%で、達成度は「C」に区分される。	【②県民意識】 ・平成25年県民意識調査においては、本施策と類似した心のケアなどの取組を含む震災復興の政策6施策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は820%(昨年度843%)と、県民の関心は高いものの、満足群の割合は453%(昨年度442%)と、決して
		豊かな心と健やかな体の育成(義務教育課)	やや遅れて (13 (やや遅れ ている)	 いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題となっている。 ・東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等が制限されていることから、児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか、基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。 施策を推進する上で【課題】 ・阪神淡路大震災においては、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大となったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・いじめ問題や不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため家庭や地域・外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に向けた取組が必要である。 ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。 	ウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増身を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 ・以上のとおり、各事業においては昨年同様に一定の成果は見られたものの、本施策における目標指標の未達成や県民満足度の向上につながっていない状況が続いていることから、本施策の全体の成果としては、「やや遅れている」と判断する。 「対応方針」 ・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー及び関係機関等との薬密な連携を図る。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強化するだめ、スクールカウンセラー連絡会議等の内容を更に工夫したり、研修会等を通じて具体的な活動内容等について共通理解を図っていく。 ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官のBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るほか、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制を構築する。 ・県外臨床心理士会からのカウンセラーの派遣について、継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準する者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。 ・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例集の作成や、教職員を対象として、運動習慣の確立や食育の重要性を含めた講習会等の充実を図る。さらに体力の低下が依然として継続している小学生に対して、ウェブトで長縄ハの字跳び大会を開催するなど、
7 教育庁 担当		児童生徒や地域の		評価の理由(①目標指標等,②県民意識 【①目標指標等】 ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超えており、達成度は「A」に区分される。	【②県民意識】 ・平成23年県民意識調査における本施策に対する県民の高重視群の割合は73.2%、満足群の割合は43.2%であった。 ・平成24年県民意識調査における類似する取組である震災復興計画の政策6政策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は84.3%、満足群の割合は44.2%であった。 ・平成25年県民意識調査における類似する取組である震災復興計画の政策6政策1の調査結果を参照すると、高重視群の割合は82.0%、満足群の割合は45.3%であった。 ・これらの調査結果から、震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待があることがわかる一方で、満足度は決して高いとはいえない状況にあるが、昨年度より改善している。 【④事業の成果等】 ・小学校・中学校においては、小学校2年生65校65学級、中学校1年生68校68学級、計133校133学級で35人超学級を解消を行うことで、学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果もみられている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25年度入学者選抜の実施状況を検証し、より円滑な実施に向けて、提言をまとめた。また、「新県立高校将来構想」の実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置し、教育目標の決定など開設準備を行った。 ・特別支援教育では、小松島支援学校の新築工事完了、光明支援学校の増築工事完了等の事業を実施し、狭隘化の解消を図るととも
	17	ニースに応じた特 色ある教育環境づ ぐり (高校教育課)	概わ順調(概ね順調)	 ・志教育の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に進めていく必要がある。 ・特別支援教育については、狭隘化の解消を図るとともに、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりを進めるため、より実効的な学校改善を図るために学校評価を生かしていく必要がある。 ・教員の資質向上については、教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保に努めるために、教員採用選考方法の改善や資質・能力向上の取組をしていく必要性がある。 	での課題と対応方針 ・時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを推進するため、各学校への支援事業を継続的に実施するとともに、新入試制度の検証・改善、登米総合産業高校の開校準備、多質城高校・災害科学科の設置準備を進める。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等実施の際の企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図っていく。具体的には、全ての県立高校に配置しているキャリアドバイザー等を活用し、民間企業のほかに大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮した幅広い体験先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する事業の活用を推進する。 ・特別支援教育については、東部地区高等学園の新設等を確実に実施し、狭隘化の解消を図るとともに、居住地校学習への理解啓発を更に図る。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の保健体育実技でのダンス・武道の必須化や特別支援学校への採用希望を把握するなど選考方法の改善を図り、優秀な人材の確保に努めるとともに、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を計画的に実施する。

	Thirty Co	=11.71	
政策	政策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	政策の評価
			評価の理由
			・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて,3つの施策に取り組んだ。
			・施策15については、小・中学生とも全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回ったものの、学習時間等に関する目標指標は学習習慣定着に向けて着実に推移しているほか、高校生の大学等への現役進学達成率及び就職決定率も良好に推移しており、目標値を上回る結果となった。また、児童生徒が社会との関わりの中で自らの果たすべき役割を主体的に考え、物事に意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」の普及・啓発を図るなど、各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから、「概ね順調」と評価した。
			・施策16については,スクールカウンセラー等の配置や登校支援ネットワーク事業における訪問指導員の活用など,各事業において一定の成果を上げている <u>。スクールカウンセラーの相談内容は,不登校や家庭環境の問題,心身の健康・保健に関する問題など多岐</u> <u>にわたっており,相談件数も増加している。また,スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り,個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている</u> ものの,不登校児童生徒の在籍者比率が小・中学校及び高等学校ともに前回より増加している <u>。</u> 児童生徒の体力・運動能力においても,実績値が前年度と同様で,目標値の達成には至っていない状況であり,より一層の取組が必要であることから,「やや遅れている」と評価した。
			・施策17については,震災で被災した教育施設の復旧など必要な学習環境の整備が着実に進んでいるほか,少人数学級による指導や特別支援教育など,児童生徒の実情に応じた指導が行われ,各事業とも一定の成果が見られた。また,目標指標においても,外部評価の 実施率が小・中・高ともに良好に推移しているほか,その他の目標指標も前回からの改善が見られることなどから,「概ね順調」と評価した。
			・以上のことから,施策16を「やや遅れている」と評価したが,施策15,17を「概ね順調」と評価しており,政策全体としては「概ね順調」と評価する。
			政策を推進する上での課題と対応方針
7	将来の宮城を担う子ども の教育環境づくり	概ね順調	【課題】 ・施策15では,東日本大震災による影響により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で,児童生徒の学力の低下が懸念 ・施策15では,東日本大震災による影響により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で,児童生徒の学力の低下が懸念 ・施策15については,これまで高等学校で実施してきた県独自の「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施し, <u>家庭学習や学力</u> されている ほか、小・中学生の算数・数学の学力が全国平均を下回っていることなど から,主体的な学習習慣と確かな学力の定着 に への影響が懸念されるスマートフォン等の利用に関する質問項目を加えるなど、 徹底した結果分析に基づき,より一層の学習習慣の
教育庁担当	(教育企画室)	(概ね順調)	<u>向けた更なる取組が必要である</u> とともに、 <u>教員の教科指導力の向上を図っていく必要がある。また、</u> 震災の経験を生かしながら、 社会において自らが果たすべき役割を主体的に考え、行動する人材を育成する取組が求められている。 で着と学力の向上を目指すとともに、教員の教科に選りる。対している。 で着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知等により、教員の教科指導力の向上も図っていく。また、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の普及・啓発に取り組むとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」も引き続き推進していく。
			・施策16では、被災した児童生徒の心の問題や不登校、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等の配置を拡充して継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭ら、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・持続的に実施していくほか、不登校等に対する相談・指導体制の確立と問題を早期に発見し、対応するための取組が必要である。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。 「児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。 「児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。 「児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。 「別事を強している。また、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。」 「大きな強化するため、スクールカウンセラー等の配置を拡充して継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほから内関係部局との連携を深めながら、退職教員や警察官OB、訪問指導員の配置を増員するなど不登校等に対する相談・指導体制の一層の強化に取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強いている。表現では、スクールカウンセラー連絡会議等の内容を見に工夫したり、研修会等を通じて見かが活動員の指導力の強連接を図っていく。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラ人の関切を関するに、カールカウンセラー連絡会等の関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の配置を拡充して運動を対して運動を対して運動である不登校対策については、家庭とので対象によるに対して運動を対象を通ります。
			 ・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や県立高等学校改革を推進するほか、本県における学校教育は「志教育」の理能はある。 ・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や県立高等学校改革を推進するほか、本県における学校教育は「志教育」の理念の共有・実践を促す。理念を踏まえた取組として、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活念に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、理念を踏まえた取組としてインターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組等の推進が求められている。 ・施策17については、本県教育行政の柱となる「志教育」について様々な機会を捉えて各学校に周知し、その理解浸透を図るとともに、表教育の理念の共有・実践を促す。理念を踏まえた取組として、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活息に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、理念を踏まえた取組としてインターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組等の推進が求められている。 ・施策17については、本県教育行政の柱となる「志教育」について様々な機会を捉えて各学校に制度しているキャリアアドバイザー等を活息に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、教育のほかに大学の研究を図りません。 ・施策17については、本県教育行政の柱となる「志教育」について様々な機会を捉えて各学校に関している特別を提出的に関する中リアファックを指述するとともに、教育のほかに大学の場合に関する中では関するキャリアセミナーの関値を支援する事業が活用と対象の活用を推進していく。また、教育を取り巻く環境の変化や時代の二本文学校の名間を支援する主義の信息を表するとともに、学校を支える教職員の指導力や資質の向上を図る。また、関かれた学校づくりを推進するため、登本総合産業高校の開校や多質域高校の災害科学科の設置に向けた準備を着実に進めるとともに、学校を支える教職員の指導力や資質の向上を図る。また、関かれた学校づくりを推進していて、また、教育を取り巻く環境の変化の時代のこれを対象を表するといるともに、学校を支える教職員の指導力や資質の向上を図る。また、関かれた学校のよりを推進している。を持定を表するともに、学校を支える教育の意味を表するといまれている。 ・施集の構造を表するといまれている。をは、中では、大学校の表すを表するといまれている。 ・施集の表するといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる

政策	施策名(評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の	り評価
			評価の理由(①目標指標等,②県民意調	戦, ③社会経済情勢, ④事業の成果等)
			【①目標指標等】 ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、東日本大震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、震災前の水準まで回復しつつあり、達成率が85.9%となったため、達成度を「B」と評価した。 ・「総合型地域スポーツクラブの設置数」については、2クラブ増加し43クラブで、達成率が122.9%となったため、達成度を「A」と評価した。「育成率」は昨年度と同数で、達成率が60%となったため、達成度を「C」と評価した。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、広報PRの不足、他イベントとの開催日重複、悪天候の影響等で目標値をやや下回り、達成率が81.9%となったため、達成度を「B」と評価した。	【②県民意識】 ・類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群が60.2%(昨年度57.8%)、満足群が35.0%(昨年度34.5%)となっている。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。
8	生涯学習社会の確 立とスポーツ・文化	概わ順調	る。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに,その情報を発信することが必要となっている。	【④事業の成果等】 ・生涯学習社会の環境づくりについては、芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、おおむね順調に推移していると考えられる。 ・県図書館の情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めた。 ・県図書館では、新たな「図書館振興基本計画」を策定し、市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。・多様な学習機会を提供するため、みやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきたと考えられる。 ・被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・各事業において一定の成果が出ているものの、目標指標である「地域型スポーツクラブの育成率」については、昨年度と同率となっている。
保健福祉部担当	23 芸術の振興	(やや遅れ	施策を推進する上で	・NFに Fの 旅竿の日的である「生活学羽社会の確立とフポーツ・女化芸術の振興」は「輝わ順調」と判断する での課題と対応方針
6年46	(生涯学習課)		【課題】・図書を通じた被災者の文化生活の向上や心の復興を積極的に行う必要がある。	【対応方針】 ・図書活動をしている団体等と連携し、本を通した被災地の支援活動をコーディネートすることにより、被災者支援に役立てる。また、県内図書館等の蔵書の活用がより一層図られるよう、県図書館情報ネットワークシステムによる図書検索機能について、より広く周知していく。
			・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。	・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する(仮称)宮城県震災アーカイブを構築する。
			・生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の 展開を図る必要がある。	•生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、生涯学習社会の確立 に向けて総合的な観点から方針を検討し、計画的に施策の展開を図る。
				• 宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとと もに、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。
			・総合型地域スポーツクラブを育成するために、行政や地域諸団体と連携し、地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へクラブ設立に向けた巡回訪問や研修会を開催するとともに、地域住民に対し クラブ設立の意義について広報していく。
			・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることが求められる。	・これまでの活動に加え、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図ることで、 より多くの 県民が身近に文化芸術に触れ合える機会を提供していく。

宮城県震災復興計画

政策	施策	施策名(評価担当課室)	評価 (前回評価)	施策の	D評価																												
				評価の理由(①目標指標等,②県民意訓	戦,③社会経済情勢,④事業の成果等)																												
				【①目標指標等】 ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率98.9%、達成度「B」に区分されたものの、全体の進捗は94.5%に達している。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持し達成度100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、達成率86.9%、達成度「B」に区分されている。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が1つ、達成度「B」が2つとなっている。	【②県民意識】 ・本施策に関する県民の高重視群の割合は82.0%(昨年度84.3%)と、本施策に対する県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.3%(昨年度44.2%)と、決して高いとはいえない状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。																												
		安全・安心な学校 教育の確保 (高校教育課)	概ね順調(概ね順調)	育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。	【④事業の成果等】 ・「●学校施設の復旧・再建」では、県立学校の校舎については、被災校91校中86校復旧工事完了済み(94.5%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成25年度末時点で90.4%の復旧率となっている。 ・「●被災児童生徒等の就学支援」では、被災し、経済的理由から修学が困難となった幼児・児童・生徒に対する就学支援及び資金援助を継続して行っている。 ・「●関連生徒等の心のケア」では、他県の臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて242人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを11校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。 ・「●防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する防災系専門学科の設置準備を進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校60校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育『未来へのきずな』小学校3・4年生」を作成し、平成26年2月中旬に県内すべての小学校に配布した。 ・「●「志教育」の推進」では、指導参考資料として「志シート」及び「授業と活動のヒント集2」を作成・配布、「志教育フォーラム2013」、「志が未来をひらく講演会」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進が図られた。・以上のことから、それぞれの事業で一定の成果がでており、目標指標の状況も目標の達成に向けて着実に推移していることなどから、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。																												
				施策を推進する上で	での課題と対応方針																												
				【課題】 ・校舎が被災した学校については,他校への間借りが継続していたり,仮設校舎対応となっている学校があるなど,施設設備の復旧や 再建に向けた取組が引き続き必要である。	【対応方針】 ・移転や再建が必要な学校施設については、学校施設設備の復旧・再建を計画的に進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整え る。																												
				・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。	・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を継続的にサポートするなど、業務支援を引き続き行っていく。																												
6				・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。	・被災した児童生徒が安心して学べるよう、幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。																												
教育庁担当				・被災4年目となり,震災後の人間関係や生活環境の変化が定着した中で,学校不適応や問題行動の増加も懸念され,心のケアが課題である。	・児童生徒の心のケアを長期的・持続的に行うため、国や他県、関係団体からの支援を受けながら、スクールカウンセラーやスクール ソーシャルワーカー等の生徒指導体制の強化に必要な要員を事業の成果やその有用性等を機会あるごとに説明するなどして、継続して配置できるようにする。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等相互の連携を強化するため、スクールカウ																												
																																	・児童生徒の災害対応能力を高める教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。
				・震災復興を後押しするためにも、地域産業を支える人材の育成が急務である。	・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校を通して「志教育」や学力向上関係の諸事業を推進するほか、特に高等学校においては、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取組を強化する。																												
				評価の理由(①目標指標等,②県民意調	3、③社会経済情勢、④事業の成果等)																												
				【①目標指標等】 ・「家庭教育に関する講座への参加延べ人数」については、家庭教育支援チームを積極的に活用し、家庭教育講座等を開催したことにより、達成率が131.3%となったため、達成度を「A」と評価した。 ・「地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合」については、「防災主任研修会」や「学校安全指導者研修会」等を実施し、これまでに576校(612校中)で地域と連携した取組が学校安全計画で位置づけられたことにより、達成率が94.1%となったため、達成度を「B」と評価した。	【②県民意識】 ・平成25年県民意識調査結果から、高重視群が77,3%(昨年度77,2%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が42.4%(昨年度40.7%)と、やや低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の満足群の割合の差が5.8ポイントあり、沿岸部でのより一層の取組が必要である。																												
				(③社会経済情勢) ・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。 ・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められてい	【④事業の成果等】 • 「●地域全体で子どもを育てる体制の整備」では,協働教育推進総合事業などで一定の成果が出ており,概ね順調に推移していると考えられる。 • 「●地域と連携した学校安全の確保」では,防災教育を図る事業などで一定の成果が出ており,概ね順調に推移していると考えられ																												
		家庭・地域の教育 力の再構築	概ね順調	る。 	る。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。																												
	Z	(生涯学習課)	(やや遅れ ている)	施策を推進する上で	での課題と対応方針																												
		(李明 》	CV • G /	【課題】	【対応方針】 ・市町村担当者とサポーターリーダーの意識の共有化を図るために合同研修会を実施し、家庭教育支援関係者同士の連携を十分に図りながら積極的に取り組む体制をつくる。																												
				・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校内研修並びに地域防災訓練など、地域と連携した取組が多くなってきているが、学校と地域関係機関・団体が防災教育及び防災体制について協議する体制(地域学校安全委員会等)づくりを進めていく必要がある。	・各学校における地域連携の体制が促進されるよう、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校 長会等のメンバーで検討・協議し、各段階(各圏域、各市町村(支所)、各学校)におけるネットワーク会議の立ち上げを進める。また、「みやぎ学校安全基本指針」の趣旨を県民や学校現場に周知するため、Webページでの広報に努めながら、学校防災マニュアル点検時にマニュアル作成のポイントに沿った見直し・改善について全ての学校等に通知する。																												
				・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が必要であ	・各市町村教育委員会に防災副読本の活用について、活用例一覧及び年間計画(例)を示し、働きかける。 <u>また、学校現場での活用</u> が図られるよう、防災教育推進協力校等の取組について防災主任総合研修会等で紹介するなど、活用モデルを示していく。																												

政策	施策	施策名 (評価担当課室)	評価 (前回評価)	た。 Market District Control of the							
				評価の理由(①目標指標等,②県民意	識,③社会経済情勢,④事業の成果等)						
				【①目標指標等】 ・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、津波被害を受けた2施設を除く13施設について復旧が完了していることから、達成率が92.9%となったため、達成度は「B」と評価した。 ・「被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が97.5%となったため、達成度は「B」と評価した。	【②県民意識】 ・平成25年県民意識調査結果から、高重視群が60.2%(昨年度57.8%)、満足群が35.0%(昨年度34.5%)となっている。 ・満足群・不満足群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、昨年度より満足度の改善が図られている。						
6 教育庁 担当	3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 (生涯学習課)	概わ順調(概わ順調)	【③社会経済情勢】 ・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、また、地域コミュニティ再生の核として郷土の伝統的な文化財の果たす役割が期待されている。	【④事業の成果等】 ・「●社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「●被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業は着実に進んでおり、また地域の文化振興事業も一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。						
			(Int 10 PACE)	施策を推進する上で	での課題と対応方針						
				【課題】 ・津波で被災した松島自然の家については、全面再開までに相当な期間(平成31年度まで)を要することから,限られた資源等を活用しながら事業を実施するとともに,再建に向けた取組を着実に行う。	(対応方針) ・鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を実施するとともに、文部科学省や地元市町村等の関係者と連携・協力しながら、施設の再建に向け計画的に整備していく。						
				・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数が多く、被災状況が多種多様なため、修理・修復費用が多額になる。そのため未着手・継続中の文化財が存在する。	・平成25年度は自治体負担分について特別交付税措置がされており、修理・修復の大きな支えとなった。本年度も特別交付税の交付を継続して要望していく。また個人所有の文化財について、所有者負担が多額であるため修理・修復が進んでいないものには、震災復興基金の活用を進める。						

政策	政策名 (評価担当課室)	評価(前回評価)	政策の評価
			評価の理由
			・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて,3つの施策に取り組んだ。
			・施策1については,3つの目標指標とも着実に推移しており,被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ,「志教育」を通じた復興を支える人材の育成,防災教育の普及・啓発など,各事業において一定の成果が見られた。また,県立学校施設の94.5%, 公立小中学校施設の90.4%で復旧工事が完了したほか,防災に関する校内職員研修が8割を超える学校で実施されたことなどから,「概ね順調」と評価した。
			・施策2については,家庭教育に関する講座への参加延べ人数が目標値を上回る結果となり,子育てをサポートする人材等の育成が図られたほか,学校・家庭・地域が連携する協働教育や,防災や交通安全などの学校安全に関する事業においても,それぞれ一定の成果が 見られた。また,地域と連携した学校安全計画策定の進捗においても「みやぎ学校安全基本指針」に基づき,防災主任総合研修会や計画作成の演習を盛り込んだ学校安全指導者研修会等を開催したことにより,実績値が前年度から大幅に改善されたことなどから,「概 ね順調」と評価した。
			・施策3については,県民への多様な学習機会の提供や震災の記録を後世に伝えるための取組などをはじめ,被災校における運動部活動の充実に向けた支援,被災した博物館等のミュージアムの再興に向けた資料の修復等,それぞれの事業において一定の成果が見られた。また,被災した県立社会教育施設・社会体育施設の復旧工事が津波被害を受けた2施設を除く全ての施設で完了したほか,被災文化財の修理・修復についても事業が着実に進んでいることなどから,「概ね順調」と評価した。
			・以上のことから,3つの施策とも「概ね順調」と評価しており,政策全体としては「概ね順調」と評価する。
6 安心の確	ルして学べる教育環境 te	概ね順調	政策を推進する上での課題と対応方針
教育庁	育企画室)	(概ね順調)	 【課題】 ・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援や被災した児童生徒に対する長期的・継続的な心のケア・就学支援が必要である。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を向上させる教育を推進するとともに、復興を支える人材を育成していく必要がある。 【対応方針】 ・施策1では、震災による津波で甚大な被害を受けた2校(農業高校・気仙沼向洋高校)の再建を計画どおり遅滞なく進めている。 ・施策1については、震災による津波で甚大な被害を受けた2校(農業高校・気仙沼向洋高校)の再建を計画どおり遅滞なく進めている。 くとともに、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務をサポートするなど、市町村と連携しながら継続した業務支援を行う。また、地域や関係機関等とののクールカウンセラー連絡会議等の内容を更に工夫するなど、被災した児童生徒の心のケア・就学支援を長期的・継続的に行うための体制強化に取り組むほか、復興を支える人材の育成も視野に入れ、防災教育や志教育に係る取組を引き続き推進していく。
			・施策2では、家庭教育に関する研修等を受講した子育てサポーター等と市町村担当者の連携が十分に図られていない市町村があるほか、防災教育については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、研修会等を通じて子育てサポーター等と人材を必要とする市町村のか、防災教育についても、学校と地域の連携が十分に図られていない地域がある。 ・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、研修会等を通じて子育てサポーター等と人材を必要とする市町村のマッチングを継続して支援するとともに、学校と地域の連携による防災教育をより一層推進するため、「みやぎ防災教育推進の大き、「みやぎ学校安全基本指針」の趣旨を県民や学校現場に満知するため、Webページでの広報に努めながら、学校的災マニュアル点検時にマニュアル作成のポイントに沿った見直し・改善について全ての学校等に通知するほか、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、「防災教育副読本」を作成し、学校現るに対象のながら、学校的でき、対象では、「おり、大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、
			・施策3では、県民への生涯学習機会の提供と地域文化の振興を図るため、津波で被災した松島自然の家を早期に復旧、再開するとともに、被災文化財の修理・修復事業を計画的に執行していく必要がある。 ・施策3については、松島自然の家の早期復旧・再開に向けて、国・市町村・関係者等と調整を図りながら復旧工事を計画的に執行し

平成26年度政策評価・施策評価の概要について

1 趣旨

行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第13条の規定により、教育委員会はその所掌に係る政策、施策及び事業について、 知事が行う評価に準じて評価を行うこととされている。

この度,同条例の規定に基づき平成25年度における宮城の将来ビジョン (平成19年度~平成28年度)及び宮城県震災復興計画(平成23年度~ 平成32年度)に係る政策評価・施策評価を実施し,その結果を取りまとめ たもの。

この評価結果については、教育委員会で決定後、震災復興・企画部において、知事ほか他の実施機関の評価結果と合わせて評価書にまとめられ、政策・財政会議での審議を経て、9月県議会に提出されることとなる。

2 政策評価・施策評価の方法について

評価に当たっては、知事部局と同様に教育委員会内の各担当課室において、「宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興実施計画(平成23年度~平成25年度)」に掲載されている平成25年度事業の評価を行い、これを基に、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に掲げる「政策」と「施策」の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示した。

また,政策評価・施策評価の客観性を確保するため,評価原案について, 宮城県行政評価委員会の意見を聴取し,その意見を最終的な評価結果に反映 している。

3 政策評価・施策評価の結果について

(1) 宮城の将来ビジョン

政策評価では、「7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」を構成する3つの施策のうち、「16 豊かな心と健やかな体の育成」が「やや遅れている」と評価したものの、残りの2つの施策は「概ね順調」であること等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と判断した。

施策評価では、5つの施策を評価し、施策を構成する事業の実績や成果等、目標指標等の達成状況等を総合的に勘案した結果、3施策を「概ね順調」、2施策を「やや遅れている」と判断した。

(2) 宮城県震災復興計画

政策評価では、「6 安心して学べる教育環境の確保」を構成する3つの施策とも「概ね順調」であることを総合的に勘案し、政策全体としても「概ね順調」と判断した。

施策評価では、3つの施策を評価し、施策を構成する事業の実績や成果等、目標指標等の達成状況等を総合的に勘案した結果、3施策とも「概ね順調」と判断した。

宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の今後の推進に当たって 4

今回の結果により示された課題等を踏まえ、今後は、本県教育の再生・ 発展に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むほか、確かな学力の定着 や体力・運動能力の向上に取り組み、宮城の将来を担う人材の育成を図っ ていきます。また、家庭や地域における教育を支援し、子どもたちの基本 的生活習慣の定着や防災教育をはじめとした学校安全教育の系統的な実施 に取り組み、学校・家庭・地域の協働による教育を推進していきます。

さらに, 学校施設の復旧・再建や心のケア, 不登校等の問題を解決する ための生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、児童生徒等が安心して 学べる教育環境の整備を推進していくほか、県民が豊かな生活を送るため の生涯学習・文化・スポーツ環境の充実に取り組みます。

【評価の判定区分及び判定基準等について】

(1)政策評価の判定区分及び判定基準

政策を構成する施策の必要性,有効性,効率性を考慮し,施策の成果等から見て,次の とおり判断されるもの。

調: 政策の成果が十分にあり, 進捗状況が順調であると判断されるもの。

概ね順調:政策の成果がある程度あり,進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。 やや遅れている: 政策の成果があまりなく, 進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。 遅れている: 政策の成果がなく, 進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2)施策評価の判定区分及び判定基準

施策を構成する事業の必要性,有効性,効率性を考慮し,目標指標等の達成状況,県民意識,社会経済情勢,事業の実績及び成果等から見て,次のとおり判断されるもの。

調:施策の成果が十分にあり,進捗状況が順調であると判断されるもの。 概 ね 順 調:施策の成果がある程度あり,進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。 やや遅れている:施策の成果があまりなく,進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。 **遅れている**: 施策の成果がなく,進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(3)目標指標等の達成度判定

A:目標値を達成している。

B:目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満。 C:目標値を達成しておらず、達成率が80%未満。 N:現況値が把握できない等の理由で、判定できない。

(4)県の自己評価に対する行政評価委員会の判定区分

①政策・施策の成果

切:県の自己評価について,評価の理由が十分であり,「政策・施策の成果」 の評価は妥当であると判断されるもの。

概ね適切: 県の自己評価について, 評価の理由に一部不十分な点が見られるものの,

「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの。

要検討:県の自己評価について,評価の理由が不十分で,「政策・施策の成果」の 評価の妥当性を認めることができず,県が最終評価を行うに当たり,評価 内容を検討する必要があると判断されるもの。

②政策・施策を推進する上での課題と対応方針

意見あり: 県が自己評価で示した「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」につい て,意見が付されたもの。

平成26年度政策評価・施策評価に係る評価結果一覧

宮城の将来ビジョン

宮	城の将来ビジョ	1ン										
番号	政策名	最終評価	行政評価の3	50委員会 意見	番号	施策名 【担当課】	最終評価(前回)		面委員会 意見	目標指標等	達成度	
L	【担当味】	(8)(4)	成果	課題と 対応方針		【担当課】	(1110)	成果	課題と 対応方針		(8)(4)	
6	保健福祉部 子育て支援課で評価	_	_	_	14	家庭・地域・学校の 協働による子どもの 健全な育成	やや遅れている	適切	意見 なし	朝食を欠食する児童(小学6年生)の割合	C (C)	
	丁月 (又)放味 (計画					【生涯学習課】	(やや遅れている)		40	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む 小・中学校の割合	A (B)	
										児童生徒の家庭等での学習時間 (小学6年生:30分以上の児童の割合)	A (A)	
										児童生徒の家庭等での学習時間 (中学3年生: 1時間以上の生徒の割合)	B (B)	
										児童生徒の家庭等での学習時間 (高校2年生: 2時間以上の生徒の割合)	C (C)	
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)	B (B)	
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)	A (B)	
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	B (B)	
					15	着実な学力向上と 希望する進路の実現 【高校教育課】	概ね順調 (概ね順調)	適切	意見 あり	全国平均正答率とのかい難(小学6年生)	C (B)	
										全国平均正答率とのかい휇(中学3年生)	C (A)	
										大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい難	A (A)	
										新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A (A)	
	将来の宮城を担う									体験活動、インターンシップ等の参加人数 (小学生の農林漁業体験参加者)	A (A)	
7	子どもの教育環境 づくり	概ね順調(概ね順調)	適切	意見あり						体験活動、インターンシップ等の参加人数 (中学生の職場体験参加者)	B (B)	
	【教育企画室】									体験活動、インターンシップ等の参加人数 (高校生のインターンシップ参加者)	B (B)	
										不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C (C)	
										不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C (C)	
					16	豊かな心と健やかな 体の育成 【義務教育課】	やや遅れている (やや遅れている)	概ね 適切	意見 あり	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	c (c)	
										不登校児童生徒の再登校率(小学校・中学校)	B (B)	
										児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を 超えた項目の割合	C (C)	
										外部評価を実施する学校の割合(小学校)	A (A)	
						児童生徒や地域の				外部評価を実施する学校の割合(中学校)	A (A)	
					17	ニーズに応じた特色 ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切	意見 あり	外部評価を実施する学校の割合(高等学校)	A (A)	
						【高校教育課】				学校外の教育資源を活用している高校の割合	c (c)	
L										特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と 交流及び共同学習した割合	B (B)	
Г										公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数	B (C)	
	保健福祉部					生涯学習社会の確立 とスポーツ・文化芸	概ね順調		意見	総合型地域スポーツクラブの設置数	A (A)	
8	保健福祉総務課で 評価	_	_	-	23	術の振興 【生涯学習課】	(やや遅れている)	適切	あり	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	c (c)	
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)	B (A)	

宮城県震災復興計画

番号	政策名	最終評価		■委員会 意見	番号	施策名	最終評価		■委員会 献見	日標指標等	達成度
₩-	【担当課】	(前回)	成果	課題と 対応方針	ı	【担当課】	(前回)	成果	課題と 対応方針		(前回)
										災害復旧工事が完了した県立学校数[累計]	B (A)
						安全・安心な学校教 育の確保 【高校教育課】	概ね順調 (概ね順調)	適切	意見 あり	スクールカウンセラーの配置率 (市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)	A (A)
										防災に関する校内職員研修の実施率	B (B)
6	安心して学べる 教育環境の確保 【教育企画室】	概ね順調 (概ね順調)	適切	意見あり	2	家庭・地域の教育力 の再構築	概ね順調	適切	意見	家庭教育に関する講座への参加延べ人数 [累計]	A (A)
					_	【生涯学習課】	(やや遅れている)	1E 40	あり	地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合	B (C)
						生涯学習・文化・ス ポーツ活動の充実	概ね順調	適切	意見	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数 [累計]	B (B)
						【生涯学習課】	(概ね順調)	162 All	なし	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数数 [累計]	B (A)

行政評価委員会の意見(答申)及び県の対応方針について

		政策・施策	意見区分	委員会の意見(答申)	委員会の意見を踏まえた県の対応方針
		旅策14	施策の成果	・評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	_
# 94 6	政策 6	施第14 家庭・地域・学校の協 働による子どもの健全 な育成	施策を推進 する上での 課題と対応 方針	・意見なし	-
ľ			政策の成果	・評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	-
政府都	女 第 安 教 有	を7 その宮城を担う子どもの 宮環境づくり	政策を推進 する上での 課題と対応 ガ針	・施田はこかいては、自相関標の多角的な分析を行い、課題と対応力針と 分かやすく定義すると響が多となります。 ・地質限については、メレールイン・セン・レン・シャルワーカーの 活動については、メレールイン・セン・ディスタールソーシャルワーカーの 活動については、インターン・ファイで職場も受験があると考える。 ・施田については、インターン・ファイや職場見学、外部講師の店用等の具 体的な活動の状態を分かやすくご歌するを要があたと考える。	・施策15・16・17で委員会の意見を踏まえて追記した内容を反映させる。
			施策の成果	・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価 は、妥当であると判断される。	_
富城		施策15 着実な学力向上と希望 する進路の実現	施策を推進 する上での 課題と対応 方針	 目標指標の調査結果について、その分布など多角的な分析を行い、課題と 対応方針に分かりやすく反映する必要があると考える。 	 ・ハ・中学生の算数・数学の正答率が全国平均を下回ったといった学力状況 調査等の分析結果を踏まえ、教員の教科指導力の向上を回るなどの取組を 追記する。
の将来ビジョン		旅第16	施策の成果	・野海の周由に次のとおり - 龍木 - 今か点が見られるものの、誰意の成と とついて「今中まれている」とした意の形は、翌日であると判断される。 ・日格計館の状況を中変の成果等について具体的に記載し、十分や走れて いる」と評価した理由をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。	 委員会の意見を踏まえ、不登校の出現率や再登校率、スクールカウンセラーの活動状況について追記するなど「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す。
		豊かな心と健やかな体	施策を推進 する上での 課題と対応 方針	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動内容やその成果 について、より具体的に分かりやすく記載する必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、地域や関係機関、スクールカウンセラーやスクー ルソーシャルワーカー同士の連携強化を図る取組について追記する。
		施策17 児童生徒や地域の ニーズに応じた特色あ る教育環境づくり	施策の成果	・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね頼調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
			施策を推進 する上での 課題と対応 方針	・インターンシップや職場見学、外部講師の活用等について、関連する取組 も含め、その具体的な活動の状況を分かりやすく記載する必要があると考え る。	・幅広い体験先を確保するためのインターンシップや外部講師の活用について、対応方針に具体的な取組を示す。
		施策23 生涯学習社会の確立 とスポーツ・文化芸術 の振興	施策の成果	・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	_
# 19 8	敗戦8		施策を推進 する上での 課題と対応 方針	・生涯学習社会の確立は他の分野にも関連する裾野の広い収値であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要があたと考える。 ・また、認事館については地域マミュニティの核としての役割など新たな機能 も開替されるとってあり、従来からめり方の見直しを含めた新たな袋についての検討も必要であると考える。	 ・蓄積金の意見や全国の先駆的事例を参考にしながら、今後の方針やあり方を検討していく旨を追記する。
Ī			政策の成果	・評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	-
政安確	女第 ご 保	して学べる教育環境の 2	政策を推進 する上での 課題と対応 方針	・施策1については、スタールカウンセラー等の安定的な要員確保や地域と の連携、後方支援等について、対策を示すと要があると考える、 連載記とついては、学校防災・コンプルの仲後のオイント等を補足するとと もに、防災網路本の活用が図られるよう。 いても方かっずく盗載すると要があると考える。	- 施策1・2で委員会の意見を請まえて追記した内容を反映させる。
			施策の成果	 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 	-
震災復興		施策1 安全・安心な学校教育 の確保	施策を推進 する上での 課題と対応 方針	・児童生徒の心のケアは息の長い転組が必要であり、緊急スタールカウンセラー等派遣事業をはじめよける目の支援が終了した場合においても、スタールカウンセラー等の安定的な要員を確認く努めるを受かると考える。また、地域にもニニティにおける民生委員、児童委員との連携やスタールカウンセラー両よの課題共有を図るための後方支援等についても、対策を示す必要があると考える。	・スタールカナンセラー等の定性的な委員権権及び課題共有を図るための 使力支援等については、関係機関に対する要型や連絡会議等の内容検討 に努めていく目を追記する。
興計画			施策の成果	*評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね瞬調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	-
		施策2 家庭・地域の教育力の 再構築	施策を推進 する上での 課題と対応 力針	・学校防災マニュアルの点検については、みやぎ学校安全基本指針の趣管 が県民や学校現場に十分伝わるよう、マニコアル作成のポイントについて補 起するを要があたせるとなっては、学校現場での活用が図られるよう。防災勢 生産に、防災耐能大については、学校現場での活用が図られるよう。防災勢 資権地能力が受かの強についても分からやすご配載すると要があると考え	 委員会の意見を踏まえ、毎年度の学校防災マニュアル直接におけるマニュアル作成のポイントについて開知するとともに、防災教育推進協力校の取耗について研修会等で紹介する目を追記する。
		施策3	施策の成果	☆。 ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね頼調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	-
		生涯学習・文化・ス ボーツ活動の充実	施策を推進 する上での 課題と対応 方針	意見なし	_

- 3 -

宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に係る目標指標等の推移

■ 宮城の将来ビジョン

施策	目標指標等	区分	初期値 (H20)	H22	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全国平均值
		目標値	-	2.0	2.0	2.0	2.0		_	
	・朝食を欠食する児童(小学6年生)の割合(%)	実績値	3.7	2.6	-	3.4	3.3	23.5%		3.7
14		達成度	-	В	N	С	С			(全国学力状况調査)
'		目標値	-	64.0	66.1	90.5	93.6			
	・学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に 取り組む小中学校の割合(%)	実績値	61.3	58.7	87.5	89.8	94.0	100.4%		-
		達成度	-	С	Α	В	Α			
施策	目標指標等	区分	初期値 (H20)	H22	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全国平均值
	旧卷上件 o 声应性 c o 类型吐眼 (小类o C t + o o /)	目標値	-	85.0	86.0	87.0	88.0		_	
	・児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	実績値	83.5	88.7	-	89.1	90.1	102.4%		87.7
		達成度	-	Α	N	Α	Α			(全国学力状况顯查
		目標値	-	65.0	66.0	67.0	68.0			
	・児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	実績値	63.1	63.7	-	65.8	66.4	97.6%		68.6
		達成度	-	В	N	В	В			(全国学力状況調査
		目標値	-	25.0	26.0	27.0	28.0		_	
	・児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	突續值	13.4	13.0	14.4	12.8	12.4	44.3%	\subseteq	-
		達成度	-	С	В	С	С			
		目標値	-	80.0	81.0	82.0	83.0			
	・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年 生)(%)	実績値	78.4	80.2	-	81.6	78.5	94.6%		80.1
		達成度	-	Α	N	В	В			(全国学力状况調査
		目標値	-	69.0	70.0	71.0	72.0			
	・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年 生)(%)	実績値	63.1	68.2	-	69.4	72.4	100.6%		71.2
	±)(%)	達成度	-	В	N	В	А		*	(全国学力状況調査)
		目標値	-	45.0	45.0	46.5	48.0			
	・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年 生)(%)	実績値	43.8	43.3	45.0	44.3	46.6	97.1%		_
	127(90)	達成度	-	С	Α	В	В			
		目標値	-	-2.5	-1.5	-0.5	0.5			国語AB算数AB平均8
15	 ・全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	実績値	-4.6	-1.9	-	-1.0	-6.5	-37.3%		247.7
		達成度	-	А	N	В	С			(全国学力状况調査)
		目標値	-	-0.1	0.1	0.3	0.5			国語AB数学AB平均8
	 ・全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	実績値	-0.6	3.0	-	3.2	-0.9	-27.3%	$ \langle \gamma $	249.0
		達成度	-	A	N	A	С			(全国学力状況調査)
		目標値	-	-0.8	-0.6	-0.4	-0.2			
	・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい	実績値	-1.0	0.7	-0.5	0.0	_	100.5%		88.1
	離(ポイント)	達成度	-	A	A	A	-			
		目標値	_	-0.4	-0.2	0	0.2			
	・新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	実績値	-0.7	-5.6	2,3	2.7	-	102.8%		95.8
	(ポイント)	達成度	-	С	A	A	_	102.07		(文部科学省発表)
		目標値	<u> </u>	34,300	68,700	103,900	140,000			
	・体験活動、インターンシップ等の参加人数(人)【累計】	実績値	0	37.957	[H22~H23] 72,571	[H22~H24] 107,860	[H22~H25]	103.8%		_
	(小学生の農林漁業体験参加者)	達成度	_	31,801 A	72,571 A	107,860 A		100.0/0		
		目標値	<u> </u>	21,000	42,000	63,000	84,000			
	・体験活動、インターンシップ等の参加人数(人)[累計]		0	[H22]	[H22~H23]	[H22~H24]	[H22~H25]	94.3%		_
		実績値	-	21,064	38,079 B	59,415 B	_	34.3%		I -
		達成度		A 5,700	11,600	17,700	24,000			
	・体験活動、インターンシップ等の参加人数(人)【累	目標値	_	[H22]	[H22~H23]	[H22~H24]	[H22~H25]	01.00/		_
	計】 (高校生のインターンシップ参加者)	実績値	0	5,298	9,401	14,359	19,661	81.9%		-
		達成度	_	Α	В	В	В			

	・不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	実績値	0.34	0.32	0.34	0.37	_	-75.0%		0.31
		達成度	-	Α	С	С	-			(児童生徒問題行動調査)
		目標値	-	2.90	2.85	2.80	2.75			
	・不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	実績値	3.17	3.02	2.92	3.14	_	8.1%	\bigcirc	2.56
		達成度	-	В	С	С	-			(児童生物問題行動調査)
		目標値	-	1.47	1.42	1.37	1.30			
16	・不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	実績値	1,59	1,89	2.01	2.33	-	-336.4%	\$	1,72
		達成度	-	С	С	С	-			(児童生徒問題行動調査)
		目標値	-	37.0	38.5	40.0	41.5			
	·不登校児童生徒の再登校率(小·中)(%)	突線値	37.0	32.7	34.8	32.1	_	80.3%	$\langle \gamma \rangle$	30.4
		達成度	-	С	В	В	-			(児童生徒問題行動調査)
		目標値	-	60.0	70.0	80.0	80.0			
	・児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高	実装値	42.2	46.6	40.2	48.5	48.5	60.6%	\Box	_
	値を超えた項目の割合(%)	達成度	-	В	С	С	С	00,070		
		ÆM,X								
施策	目標指標等	区分	初期値 (H20)	H22	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全國平均值
		目標値	-	83.0	86.0	88.0	90.0			
	・外部評価を実施する学校(小学校)の割合(%)	実績値	77.1	89.3	96.3	95.3	-	108.3%	\subseteq	-
		達成度	-	Α	Α	Α	-			
		目標値	-	83.0	86.0	88.0	90.0			
	外部評価を実施する学校(中学校)の割合(%)	突横恒	74.7	84.7	90.4	90.8	-	103.2%		-
		達成度	-	Α	Α	Α	-			
		目標値	-	100	100	100	100		\Rightarrow	
17	・外部評価を実施する学校(高校)の割合(%)	突接值	100	100	100	100	100	100%		-
		達成度	-	Α	Α	Α	Α			
		目標値	-	60.0	70.0	80.0	90.0			
	・学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	実績値	58.1	59	54.3	60.5	63.4	70.4%		-
		達成度	-	В	С	С	С			
		目標値	-	30.0	31.0	32.0	33.0		_	
	・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校へ 児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	突横值	28.2	27	25.1	30.7	30.9	93.6%		-
		達成度	-	С	С	В	В			
施策	目標指標等	区分	初期値 (H20)	H22	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全国平均值
		目標値	-	4.00	4.05	4.10	4.10			
	・公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸	突装值	3.89	-	3.01	3.52	_	85.9%		-
	出数(冊)	達成度	-	N	С	В	_		'	
		目標値	-	31	35	35	35			
	・総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ)	実績値	27	31	34	41	43	122.9%		-
		達成度	-	A	В	Α	А			
23		目標値	-	-	65.7	100	100			
	・総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	実績値	42,9	-	45.7	60.0	60,0	29.9%		72,1
		達成度	-	-	В	С	С		"	
		目標値	_	988	1007	1027	1,047			
	・みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・		1,036	(32) 953	(33) 983	(34) 1,030	(35) 858	81.9%	\$1	_
	出演者等の数)(千人)	実績値	(23)	(21)	(12)	(44)	(21)	01.0/0		_
		達成度	_	В	С	Α	В			

初期値 (H20)

H22

0.32

H23

0.31

H24

0.30

H25

0.29

達成率

区分

目標値

対前年 実績値増減 全国平均値

- 4 -

施策

目標指標等

■ 宮城県震災復興計画

施策	目標指標等	区分	初期値 (H22)	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全国平均值
		目標値	-	60 (65.9%)	83 (91.2%)	87 (95.6%)			
	災害復旧工事が完了した県立学校施設数(校)[累計]	実績値	O (0%)	39 (42.9%)	83 (91.2%)	86 (94.5%)	98.9%		-
		達成度	-	В	Α	В			
		目標値	-	100	100	100			
1	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・ 公立中学校・県立高等学校)(%)	実績値	-	100	100	100	100%		-
		達成度	-	Α	Α	Α			
		目標値	-	ı	100	100			
	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	実績値	-	ı	84.1	86.9	86.9%		-
		達成度	-	N	В	В			

施	目標指標等	区分	初期値 (H22)	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全国平均值
		目標値	-	8,500	17,000	36,500		_	
	家庭教育に関する講座への参加延べ人数(人)[累計]	実績値	0	7,818	27,764	47,922	131.3%		-
١,		達成度	-	В	Α	Α			
4		目標値	-	-	100	100			
	地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合(%)	実績値	-	-	33.4	94.1	94.1%		-
		達成度	-	Ν	С	В			

施	策 目標指標等	区分	初期値 (H22)	H23	H24	H25	達成率	対前年 実績値増減	全國平均值
		目標値	-	5 (33.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)			
	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	実績値	O (0%)	4 (26.7%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	92.9%		-
۱,		達成度	-	В	В	В			
Ι,		目標値	-	47 (58.0%)	50 (61.7%)	80 (98.8%)			
	被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数 (件)[累計]	実績値	O%)	25 (30.9%)	50 (61.7%)	78 (96.3%)	97.5%		-
		達成度	-	В	Α	В			

```
【初期値よりも数値が低下している目標指標】
<宮城の将来ビジョン>
施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現
①児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)
  初期値13.4%(平成20年度) → 預況値12.4%(平成25年度) ※初期値と比較し1.0ポイント減少
  目標値28.0%(平成25年度)
 ②全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)
  初期値-4,6%(平成20年度) → 環況値-6,5%(平成25年度) ※初期値と比較し1,9ポイント減少
  目標値 O. 5% (平成25年度)
 ③全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)
  初期値-0.6%(平成20年度) → 環況値-0.9%(平成25年度) ※初期値と比較し0.3ポイント減少
  目標値 0.5% (平成25年度)
施策16 豊かな心と健やかな体の育成
④不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)
  初期値O.34% (平成20年度) → 現況値O.37% (平成24年度) ※初期値と比較しO.03ポイント増加
  目標値0. 29% (平成25年度)
 ⑤不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)
  初期値1.59%(平成20年度) → 週況箇2.33%(平成24年度) ※初期値と比較し0.74ポイント増加
  目標値1.30%(平成25年度)
 ⑥不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)
  初期値37.0%(平成20年度) → 現況値32.1%(平成24年度) ※初期値と比較し4.9ポイント減少
  目標値41.5%(平成25年度)
施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
⑦公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)
  初期値3.89冊(平成20年度) → 週況値3.52冊(平成24年度) ※初期値と比較し0.37冊減少
  目標値4.10冊(平成25年度)
 ◆みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)(注)担当:環境生活部消費生活・文化課
  初期値1,036千人(23千人) → 現況値858千人(21千人)(平成25年度) ※初期値と比較し178千人減少
  目標値1,047千人(35千人)
```

- 5 -

第2号議案

宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

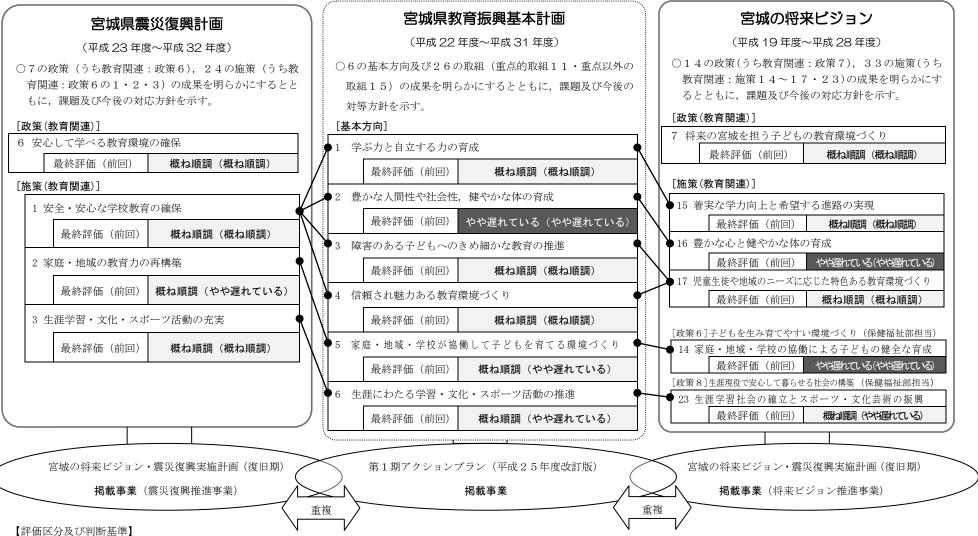
地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、別冊のとおり宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に報告する。

平成26年8月8日提出

宮城県教育委員会教育長 髙 橋 仁

「平成26年度 政策評価・施策評価」及び「宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価」の評価結果(案)について

● 対応関係



(1) **宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画に係る政策評価・施策評価** → 「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価 (政策評価) 政策を構成する施策の成果等の状況等により総合的に判断

(施策評価) 施策に設定している目標指標の達成状況, 施策を構成する事業の実績及び成果等により総合的に判断

(2) 宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価 → 「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価 (基本方向評価) 基本方向を構成する取組の成果等の状況等により総合的に判断

(取組評価) 取組に設定している目標指標の達成状況, 取組を構成する事業の実績及び成果等により総合的に判断

基本方向名 (評価担当課室)	基本方向評価(前年度評価)	番号	取組名(評価担当課室)	取組評価 (前年度評価)	目標指標等	達成度(前回)	
(UTIMIL DINE)	(133 17)201111117			(133 17201111117)	体験活動,インターンシップ等の参加人数 (小学生の農林漁業体験参加者)	A (A)	
					体験活動,インターンシップ等の参加人数	B (B)	
					(中学生の職場体験参加者) 体験活動、インターンシップ等の参加人数		
		1	【重点的取組1】 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進	概ね順調	(高校生のインターンシップ参加者)	B (B)	
			(義務教育課)	(概ね順調)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B (A)	
					「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B (B)	
					新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 高校卒業者の進路希望決定率	A (A)	
					(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)	B (A)	
学ぶ力と自立する力					児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A (A)	
1 の育成	概ね順調(概ね順調)				児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合) 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	B (B)	
(高校教育課)	(「「「「「「「」」(「「」」)				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B (B)	
		2	【重点的取組2】 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長	概ね順調 ^(概ね順調)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	A (B)	
			(義務教育課) 		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	B (B)	
					全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C (B)	
					全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	C (A)	
			加田教育の方中	107 1 ₀ 1/3 - M	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A (A)	
		3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調 ^(概ね順調)			
		4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調			
		5	時代の要請に応えた教育の推進	概ね順調	-		
			(高校教育課)	(やや遅れている)	不登协日等生体の左链老比並(山芒林)	C (C)	
			【重点的取組3】	やや	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校) 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C (C)	
		1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成 と支援	遅れている (やや遅れている)	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)	C (C)	
			(義務教育課) 	(もつ姓んといる)	不登校児童生徒の再登校率(小学校・中学校)	B (B)	
豊かな人間性や 社会性、健やかな体	कक		【重点的取組4】	क्ष	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合	C (C)	
2 の育成	遅れている	2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 (スポーツ健康課)	遅れている (やや遅れている)	宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合 <反復横飛び>	B (B)	
(義務教育課)	(やや遅れている)	3	※実に種類的に向き合う知識と能力の育成	概ね順調	(区域)政権(リン		
			(スポーツ健康課)	(概ね順調)	_		
		4	食に関心を持ち,元気な子どもの育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 ^(概ね順調)			
		5	心身の健康を保つ学校保健の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調(概ね順調)			
			(人バーノ)健療の木/	(作成13月度前月)	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学	B (B)	
障害のある子どもへ			【重点的取組5】 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育	概ね順調	習した割合	B (B)	
のきめ細かな教育の 3 推進	概ね順調(概ね順調)	1	の推進 (特別支援教育室)	(概ね順調)	特別支援学校が幼稚園, 小学校, 中学校, 高校に対して行った支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)	A (A)	
 (特別支援教育室)	(作成イみ川貝司河)				特別支援教育研修の受講者数	C (C)	
(13/32)2/3/2/		2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調 ^(概ね順調)			
			【重点的取組6】		10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点	A (A)	
		1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進	概ね順調 ^(概ね順調)	平均計画県 公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研		
			(教職員課)		修(希望研修)受講率	B (B)	
					外部評価を実施する学校の割合(小学校)	A (A)	
			【重点的取組7】	概ね順調	外部評価を実施する学校の割合(中学校)	A (A)	
		2	開かれた学校づくりの推進 (高校教育課)	(概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合(高等学校) 学校外の教育資源を活用している高校の割合	A (A)	
信頼され魅力ある教 育環境づくり	概ね順調				学校評価研修会に参加する学校の割合	B (B)	
4 (高校教育課)	(概ね順調)	3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人	概ね順調			
			事システムの確立(教職員課) 教職員を支える環境づくりの推進	概ね順調)			
		4	(福利課)	(概ね順調)			
		5	県立高校の改革の推進 (高校教育課)	概ね順調(概ね順調)			
		6	学習環境の整備充実	概ね順調	-		
			(義務教育課) 私学教育の振興	(概ね順調)	4		
		7	松学教育の振興 (私学文書課)	概ね順調 ^(概ね順調)			
			【重点的取組8】	やや	朝食を欠食する児童(小学6年生)の割合	C (C)	
家庭・地域・学校が		1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり(生涯学習課)	遅れている (やや遅れている)	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)	C (C)	
協働して子どもを育 5 てる環境づくり	概ね順調		【重点的取組9】		子育てサポーターリーダー養成数累計 協働教育コーディネーター養成研修会参加数累計	B (C) A (A)	
(生涯学習課)	(やや遅れている)	2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり(生涯学習課)	順調 (順調)	勝	A (A)	
(工)エテロ味/		3	子どもたちの体験活動の推進	概ね順調	ここことの 一般には、これは、これは、これが、一般など、同じり、十丁(大学)の日	<u> </u>	
		3	(生涯学習課)	(やや遅れている)		Tp (6)	
		【重点的取組10】		概ね順調	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数 みめぎ見足文化創造の努曲参加者数(うち出品者・出演者等の数)	B (C)	
大海にムセス※ 型		'	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 (生涯学習課)	(やや遅れている)	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数) みやぎ県民大学受講者数	C (C)	
生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動	押り 順語	2	文化財の保護と活用	やや遅れてい		1 5 (0)	
6 の推進	(やや遅れている)	城44川貝帥 ∠ や遅れている)	(文化財保護課) 【重点的取組11】	る (わわ遅れている)	W^##### ¬ +0	T	
(生涯学習課)					生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	概ね順調 ^(概ね順調)	総合型地域スポーツクラブの創設数 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率
			(スポーツ健康課) 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実			10 (0)	
			4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実(スポーツ健康課)	概ね順調 ^(概ね順調)		

宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価の結果及び評価の理由について

【基本方向1】

番号	基本方向名	基本方向 評価	番号	取組名	取組 評価	評価の理由
1	学ぶ力と自立す る力の育成	概ね順調	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進	概ね順調	・目標指標「体験活動やインターンシップの参加人数」は、小学校は目標を上回り、また、中・高校生は目標を下回ったものの、80%以上の達成率となった。 ・目標指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値となる0.0ポイントを2.7ポイント上回り、また、「高校卒業者の進路希望決定率」は、目標値となる99.5%を0.1%下回ったものの、ほぼ希望する進路に進むことができた。 ●各事業とも一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ⑤目標指標の達成状況 A:2 B:5
			2	基礎的な学力の 定着と活用する 力の伸長	概ね順調	・目標指標「全国平均正答率とのかい離」は、小・中学生とも全国平均を下回ったが、学習時間等に関する目標指標は学習習慣の定着に向けて着実に向上している。 ・目標指標「授業が分かると」答える児童生徒の割合は、中学生で目標を達成したほか、小学生、高校生ともに 90%以上の達成率となっている。 ・進路達成については、高校における進学重点校学力向上事業の指定校増加等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率を向上させることができた。 ●各事業とも一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ・個目標指標の達成状況 A:3 B:3 C:3
			3	幼児教育の充 実		・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や県内全圏域においてワークショップを開催するなどにより、幼児教育の推進に向けた体制の強化や共通認識の形成を図ることができた。 ・高校生や未就学児を持つ親に幼児期における子育ての重要性についての普及啓発を図ることができた。 ・石巻市と栗原市の2地区を幼・保・小連携推進地区に指定し、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を対象に合同研修会を開催するなどにより相互間の情報共有や連携強化が図られた。 ●各事業とも一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。
			4	伝統・文化の尊 重と国際理解を 育む教育の推 進	概ね順調	・小中学校のALTの一層の活用を図ることにより、英語でコミュニケーションする楽しさを味わい、また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができた。 ・県内8地区において、高校の指定校9校と近隣の中学校が連携し、公開授業や研修会等を実施し、県内にその成果等を広めることができた。 ●各事業とも伝統・文化や国際化の理解促進に一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。
			5	時代の要請に応えた教育の推進	概ね順調	・ネット被害未然防止対策講演会の開催や学校裏サイトの検索・監視を行ったことにより、児童生徒のネット被害の未然防止が図られた。 ・各学校に学校CIOや情報化推進リーダーを配置することにより、児童生徒・教員の情報活用リテラシー能力の育成が図られた。 ・廃棄物の発生抑制のための調査研究の実施や開放講座などにより地域との連携体制が構築されることにより、宮城の豊かな自然を生かし、地域に根ざした環境教育が推進された。 ●各事業ともに一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。

【基本方向2】

番号	基本方向名	基本方向 評価	番号	取組名	取組 評価	評価の理由
2	豊かな人間性や 社会性, 健やか な体の育成	やや遅れ ている	1	感性豊かでたく ましい心を持つ 子どもの育成と 支援	やや遅れ ている	・目標指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、小学校では平成21年度から3年連続で、中学校では平成19年度以降、毎年減少傾向にあったが、平成24年度は増加に転じた。高校においても、ここ10年間ほど緩やかな減少傾向にあったが、ここ2~3年間は増加傾向にある。 ・児童生徒ともに不登校の出現率は高くなる傾向にあるが、再登校率は、小中学校ともに全国平均を上回っている。 ・スクールカウンセラーの継続配置による心のケアやスクールソーシャルワーカー、訪問指導員の増員による家庭訪問等をとおして、きめ細かな対応が行われている。 ●目標指標の達成状況を総合的に勘案し、進捗状況は「やや遅れている」とする。 ●目標指標の達成状況 B:1 C:3
			2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上	やや遅れ ている	・目標指標「児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合」は48.5%で、目標の達成率は60.6%となった。 ・全国的な傾向として子どもの体力・運動能力が低下しており、宮城県も同様の傾向にあるが、特に平成22年度からは全国よりも低下傾向が進んでいる現状にある。 ・体力・運動能力の向上に効果的な事例を習得するなど教員の意識や指導力の向上を図ることにより、体力・運動能力の低下傾向に全体的には歯止めがかかりつつあるものの、依然として、種目によっては低下が続いている。 ●目標指標の達成状況から、本取組の進捗状況は「やや遅れている」とする。 ◎目標指標の達成状況 B:1 C:1
			3	災害に積極的に 向き合う知識と 能力の育成		・「みやぎ防災教育副読本」を作成,活用するなど,学校において計画的・継続的な防災教育を行うことにより,子どもたちが主体的な行動のできる力を育むことができた。 ・「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置し,学校と関係機関の連携に関する検討・協議がされたことにより,地域連携を促進するネットワーク体制が整備された。 ●各事業とも成果がみられたことから,本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。
			4	食に関心を持 ち、元気な子ど もの育成		・関係機関と連携し「はやね、はやおき、あさごはん」の普及活動を実施することで、食育を推進するきっかけをつくることができた。また、県内各校で取り組んでいる実践事例や食物アレルギー対応等を照会することにより、学校における食育の推進が図られた。 ・栄養教諭等を対象にした学校給食研修会や食に関する指導推進研修会を開催することにより、学校給食関係者の資質向上が図られた。 ・標語ポスターを制作することにより、食糧自給率についての認知度向上が図られた。また、学校給食にみやぎの食材を活用することにより、地産地消の普及が図られた。
			5	心身の健康を保 つ学校保健の 充実	概ね順調	・学校保健研修会等で震災時における心のケアや健康課題に関する対応を学ぶことにより、教職員の意識と資質の向上が図られた。 ・児童生徒の円滑な定期健康診断が実施されるとともに、各学校において健康保持増進のための適切な保健指導が行われた。 ・仙台市を除く公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校に専門医を派遣することにより、児童生徒の保健指導の充実や自他の生命の尊さを認識するなどの意識向上が図られた。 ●各事業ともに一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。

【基本方向3】

番号	基本方向名	基本方向 評価	番号	取組名	取組 評価	評価の理由
3	障害のある子ど もへのきめ細か な教育の推進	概ね順調	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	概ね順調	・目標指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習した割合」は、前回より0.2ポイント向上し、達成度Bとなったほか、「特別支援学校が幼稚園、小・中学校、高等学校に対する支援活動の実施回数」は、目標値を800回を大きく上回り達成度Aとなった。 ・目標指標「特別支援教育研修の受講者数」は、目標値1,600人に対し、935人となり、達成率は58.4%にとどまったが、前年比109人の増加で、研修受講の意識は高まっている。 ・障害に応じたきめ細やかな授業作りを支援するため、作業療法士や理学療法士等の外部専門家を各学校に派遣することにより、教員の専門性の向上が図られた。 ●目標指標の達成状況や各事業の成果から、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ◎目標指標の達成状況 A:1 B:1 C:1
				障害のある子ど もの自立と社会 参加の支援	概ね順調	・県立特別支援学校11校に18名の職場適応指導員・就労実践指導員を配置することにより、生徒一人一人の能力・適正に応じた就職先の開拓が行われた。 ・「特別支援学校進路指導連絡協議会」の開催や多くの特別支援学校で外部講師や卒業生を招聘した講演会の実施により、児童生徒の進路検討の充実化が図られた。 ●各事業とも一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。

【基本方向4】

番号	基本方向名	基本方向 評価	番号	取組名	取組 評価	評価の理由
4	信頼され魅力あ る教育環境づく り	概ね順調	1	教員が学び続 けるための体系 的な研修の推進		・目標指標「10年経験者研修における受講者アンケートの平均評価点」は、目標値を0.1ポイント上回り、受講者のニーズにマッチした質の高い研修が提供できた。 ・目標指標「総合教育センターにおける専門研修受講率」は、微増となっており、目標値には、ややかい離があるものの、防災教育など喫緊の課題に対応した研修の充実化が図られている。 ・教職員キャリア・アップ・プログラム事業で、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実したことにより、教職員の一層の資質能力の向上が図られた。 ●目標指標の達成状況や事業の成果を総合的に勘案し、進捗状況は「概ね順調」とする。 ◎目標指標の達成状況 A:1 B:1
			2	開かれた学校づ くりの推進		・目標指標「外部評価を実施する学校」は、小・中・高等学校ともに達成率は100%を超えた。 ・目標指標「学校外の教育資源を活用している学校」は、達成率が70.4%にとどまり、達成度はCに区分されるが、前年度に比べ改善している。 ・「学校評価研修会に参加する学校の割合」は、達成率が86.4%と達成度はBに区分されるが、前年度に比べ改善している。 ・各県立学校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図るなど、開かれた学校づくりが推進された。 ●目標指標の達成状況や事業の成果から、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ◎目標指標の達成状況 A:3 B:1 C:1
			3	優れた人材の 確保と能力を発 揮できる教職員 人事システムの 確立	概ね順調	・教員採用では、首都圏や東北地区の大学等における説明会を増やすことにより出願者数の増加を図った。 ・選考の工夫改善として中・高保体実技において「武道」「ダンス」の必須化、特別支援学校希望の有無を願書に記載することなどにより、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材を採用することができた。 ・中学校への民間人校長登用により、学力向上を主とした特色ある学校づくりが推進された。 ●各事業とも一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。
			4	教職員を支える 環境づくりの推 進		・教職員の健康管理面を支えることで教職員が安心して子どもと向き合えることができた。 ・管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナー等の健康づくり事業を実施することにより、メンタルヘルスケアの推進が図られた。 ・長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施するなどにより、教職員の健康障害の未然防止が図られた。 ●各事業とも教職員を支える環境づくりの推進に一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。
			5	県立高校の改 革の推進	概ね順調	・登米総合産業高校の開校に向けて、上沼高校に開設準備担当を配置するなど、開校準備が着実に進められた。 ・主に成績処理等の事務を行う「教務支援システム」については、導入校を9校に拡大することにより、教員の多忙化の解消が図られた。 ●各事業の実施状況や成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。
			6	学習環境の整 備充実	概ね順調	・県立学校の校舎については、被災校91校中86校で復旧工事が完了(復旧率94.5%)したほか、津波で大きな被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校において使用する備品等の整備が全て完了した。 ・震災により被災し、経済的理由から就学等が困難になった児童生徒の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などが行われ、就学支援が継続的に図られた。 ・昨年度に引き続き、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員を配置することにより、きめ細かで質の高い教育の推進が図られた。
						●各事業とも学習環境の整備充実に一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ・私立学校に対して学校運営経常経費等の助成を図るなどにより、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減が図ら
			7	私学教育の振 興		はエースとのです。 ・私た。 ・私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成することにより、学校の活性化及び子育て支援の推進が図られた。
						●事業の実施状況や実績を踏まえ、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。

【基本方向5】

番号	基本方向名	基本方向 評価	番号	取組名	取組 評価	評価の理由
5	家庭・地域・学校 が協働して子ど もを育てる環境 づくり	概ね順調	1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり	やや遅れ ている	・目標指標「朝食を欠食する児童の割合」は、ライフスタイルの多様化や生活習慣の夜型化などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどもあり、達成率が23.5%となったものの、全国平均よりも良好で、初期値からの改善も図られている。 ・目標指標「保育所入所待機児童数」は、前回実績より待機児童数が減少したものの、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らず、達成率が15.3%となった。 ・目標指標「子育てサポーターリーダー養成数累計」については、養成講座に83人の参加があったものの、修了の要件に該当する受講者は37人にとどまり、達成率は84.3%となった。 ・「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」を進めたことにより、子どもの基本的な生活習慣の定着化や保護者の意識の醸成が図られた。 ●子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりにおいて一定の成果がみられたものの、目標指標が全て目標値に達していないことから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」とする。 ⑤目標指標の達成状況 B:1 C:2
				地域と学校との 協働による学校 支援の仕組み づくり	順調	・目標指標「協働教育コーディネーター養成研修会参加数累計」は、研修会を4回実施し、参加者が大幅に増加したことにより、達成率が304.8%となった ・目標指標「学校と地域が協働した教育活動に取り組む小中学校割合」は、特に中学校での取組が増加したことから、達成率が100.4%となった。 ・協働教育プラットフォーム事業は、28市町村で実施されており、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られた。 ●取組の達成度を計る目標指標が目標を達成しており、各事業においても成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「順調」とする。 ◎目標指標の達成状況 A:2
				子どもたちの体験活動の推進	概ね順調	・グリーンツーリズム活動を行う団体等に対してアドバイザーを派遣することにより、県内の地域資源を活用した多様な活動の推進が図られた。 ・各自然の家の自然環境を生かした事業を実施することにより、自然環境への意識や自然保全への関心が高められた。 ・子供会活動や地域活動を担うジュニアリーダーを養成し、活動の場を設定することにより、子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動の活性化が計られた。 ●各事業とも計画とおり実施され、子どもたちの体験活動の推進に一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。

【基本方向6】

番号	基本方向名	基本方向 評価	番号	取組名	取組 評価	評価の理由
6	生涯にわたる学 習・文化・スポー ツ活動の推進	概ね順調	1	地域をつくる生 涯学習・文化芸 術の推進		・目標指標「公立図書館における県民一人当たりの図書資料貸出数」は、震災前の水準に回復しつつあるが、未再開の図書館(2館)や代替運営の図書館等(2館)があることなどの影響から、達成率は85.9%にとどまった。 ・目標指標「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は、他イベントとの開催日重複や悪天候の影響等で目標値をやや下回り、達成率は81.9%となった。 ・目標指標「みやぎ県民大学受講者数」は、受講者数が伸び悩んでおり、達成率は69.5%となったものの、受講者数は2年連続で増加している。 ・宮城図書館情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図ることにより、市町村図書館との連携が強化され、県民サービスの向上につながった。 ●目標指標の達成状況や事業に一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ●目標指標の達成状況 B:2 C:1
			2	文化財の保護と 活用	やや遅れ ている	・国・県指定有形文化財については、多くが修復等に着手済みの段階にあるが、市町村指定文化財においては、一部にまだ修理方針等が決定していないものもあり、事業の進捗に遅れがみられる。 ・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査については、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り、事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて着手しており、高台移転等の復興事業と関わりのある51遺跡中22遺跡について調査を実施した。 ●事業の推進にやや遅れがみられることから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」とする。
			3	生涯スポーツ社 会の実現に向け た環境の充実	概ね順調	・目標指標「総合型地域スポーツクラブの創設数」は、前年より2クラブ増え、43クラブとなり、目標値を上回った。 ・目標指標「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」は、35市町村中21市町村にとどまっており、育成率は60%となっている。 ・県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を開催することにより、体力の維持向上や健康についての意識高揚、市町村間のコミュニティづくりに貢献することができた。 ●目標指標の達成状況や各事業の成果から、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。 ◎目標指標の達成状況 A:1 C:1
			4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実		・国民体育大会における総合成績10位台を本県の競技水準の指標にしているが、近年は下降傾向にあり、平成25年の国体では21位となった。 ・県民のスポーツ活動を支える環境づくりについては、県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を活用して効果的な運営管理が行われた。 ●各事業とも一定の成果がみられたことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」とする。